

西ドイツにおける宗教教育の現状と モラルに及ぼすその影響について

柳 田 春 夫

序 論

現代の欧米諸国における宗教（キリスト教）のもつ社会的影響力は、かつてのように強力ではないようであるが、それでも今日のわが国における既成宗教の有するそれとは、比較の限りではない。とくに、欧米人の幼少期にあっては、それが一層広汎かつ徹底的であると、識者は語っている^①。「この世界は、われらの父である唯一の神によって無から創られたのであり、人間はすべて神の前に平等であって、神はわれらすべてを惜しみなく愛し給うという古くして新しき信仰が、家庭教育や教会を通じて、幼児の純な心に刻みこまれている。神の似像としての人間の自覚と、神の前における万人平等の思想なくしては、近代ヒューマンイズムの発展は考えられないのである。かれらの記憶の根底に、純粋な信仰がおかれたという事実は、その精神構造に消しがたい影響を及ぼしているのである。」と。これはまた、2度におわたって西ドイツの中流家庭の生活を見聞しえた筆者にとっても、事実として同感できることなのである。

キリスト教が、現代西ドイツ人にとって（恐らくある年令以上の東ドイツ人にとっても）*、精神の高揚の源泉となり、生きるための支えとなっているのは、否定しようもない現実である。70年代の政権を担当する社会民主党は、その行動綱領に、「人間の尊厳、自由、正義および寛容の理念……」を謳って、個人の尊厳を強調しているが、その基底には、「神に似せて創られた人格の侵すべからざる尊厳」なる信念があるとみてよい**。民主主義の精神的基礎は人格の尊厳にあり、そのもととはキリスト教の信仰につながっていることは、たとえばカントの人格主義とプロテスタンティズムとのつながりを一考するならば、明晰にして判明に了解しうるのである。

宗教（欧米にあってはキリスト教）とはなにかという問に対して、既に多くの思想家が、その人なりきの概念規定によって答えている。宗教哲学的には、あるいは「絶対帰依の敬虔感情」（シュライエルマヘル）として、あるいは「義務を神の命令に基づくものと考えることによって引起されたる感情」（カント）として、あるいは「人間が自己の本質に対して取る態度であり、祈禱、犠牲及び信仰によって表現された欲求である」（フォイエルバハ）として、あるいは「人が孤独の状態にあって、いかなるものであろうと神的存在と考えられるものと自分が関係していることを悟る場合だけに生じる感情、行為、経験」（W. ジェイム

*東ドイツ（DDR）においては、子女に対する宗教教育は禁じられており、その代りに、いわゆるマルクス・レーニン主義に基づく教育が国家によって要求されているので、将来はその精神構造が変化してゆくものと予想される。

**昨年の総選挙以後、SPD（社会民主党）左派が抬頭し、ラディカルな構想を掲げているけれども、SPDの基本の立場は少しも変わっていない。

ズ)として、あるいはまた、「理性の働きと絶対的存在との合一を心内で体験すること」(波多野精一)⁽²⁾としてなどが著明である。宗教学的にいうと、「人間生活の究極的な意義を明らかにし、人生の問題の究極的な解決に関わりをもつと、人々によって信じられている営みを中心とした文化現象」⁽³⁾が宗教として定義されている。哲学的把握と宗教学的理解とのちがいはともかくとして、宗教とは、いずれにしても、「有限なもの無限なものへの高揚」として把えうるであろう。キリスト教については、一般的には、「イエスを神の子キリストと信ずる宗教」と定義されるのであるが⁽⁴⁾、その実践面を重くみて、「隣人愛の実行を通じて神の愛に応答する愛の宗教」と定義しようと思う。

人間精神の純化と高揚のためには、宗教だけがその責務を負うわけではなからうが、現代ドイツ人の個人的修養ならびに社会的活動をうかがい知れば知るほど、キリスト教のその面における役割に注目せざるをえないのである。学校において、宗教教育がギムナジウム段階までの子女に施されているのも、宗教的情操を常に育成してゆくことが社会的に求められていることの現れであると思われる。ひるがえってわが国の現状を省みた場合、宗教の時間が国(州)によって指定される西ドイツと対照的に、憲法第20条によって公立校における宗教教育が禁止されているのは周知のとおりである。国家主義と癒着した過去のいきさつに鑑みて、当然の規定といえるが、この規定は果して、一切の宗教的心情の醸成を禁じたことになるのであろうか。特定の宗派的宗教の立場からなされる教育を禁ずることが、情感としての宗教の芽を育てないよりの命令であるなどと解されなければ幸いであるが、問題とすべきは、わが国の家庭教育が、宗教心育成の場となっていない現状なのではあるまいか。

日本人には宗教心が希薄であるのか否かは、軽々に断じうる問題ではないであろう。日本の社会が凶悪犯罪の少ない住みよい環境であることや、そこに住む人々の礼儀正しさや風流(例えば茶道の和敬清寂など)については、欧米人によく称揚されるところであり、後者はとくに、宗教的情操のもたらすものとして説明されてもいる。さらにいうならば、儀式的宗教には日常殆んど無縁であるが故に、宗教と全く無縁だと自らは思っているわれわれも、「その心の深い奥底には、人としてほんとうにしあわせでありたいという、切なる願いを秘めている。心の奥底に揺がない安らぎを得て、真に充実した生を送りたいという願いを、ただひとときの夢や自分だけの思い入れではなく可能にし、現実にするものが、実際にあるのかないのか、あるとすれば一体どこにあり、どういうふうに私たち各自に関わっているのか——まさにこの点に、宗教とよばれるものの根本的な問題がある。」⁽⁵⁾とするならば、日本人と宗教(心)なるテーマは極めて難かしい問題を蔵してはいる。しかしながら、神をもつ欧米人と比べて、また共産国における宗教の代替品たる Kommunismus 信仰の力強さと比して、わが国にあっては、なにか背骨とも称すべき「精神」が欠けているような気がするのである。わが国では、神は死んだのでなくして、未だ神が到来していないのではあるまいか。以上のような疑問提出はさておき、筆者は1947年秋、文部省短期在外研究員として、ドイツ連邦共和国(西ドイツ)に派遣され、上記テーマについて調査研究する機会を与えられたので、以下調査結果の報告と、それについての考察とを記す次第である。

1. 西ドイツの学校体系概観

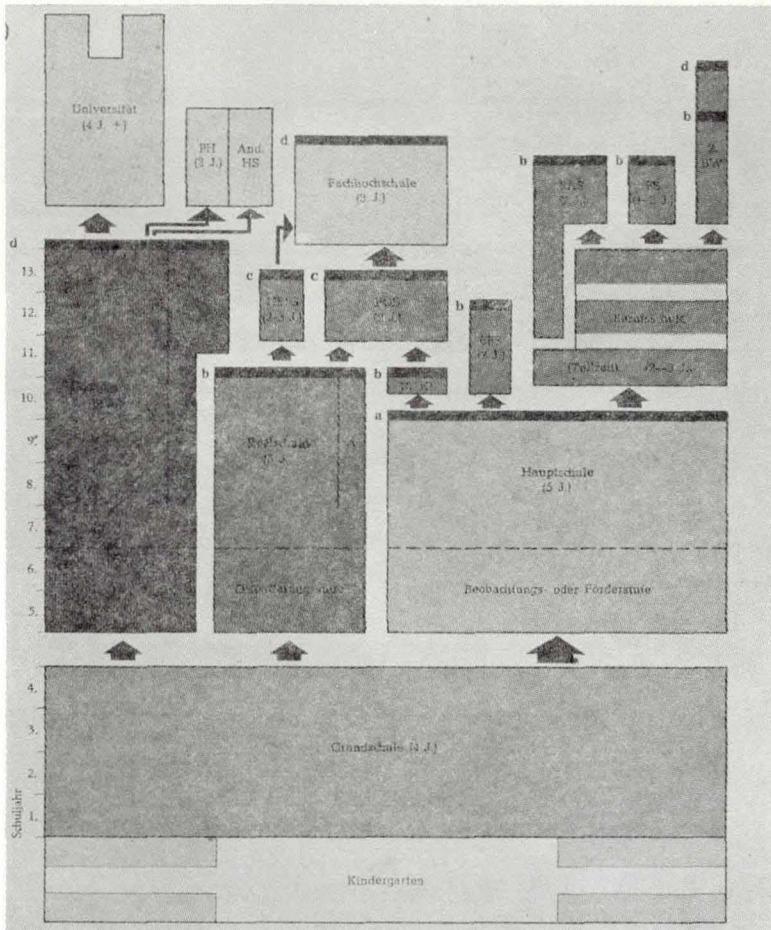
初めに、宗教教育の行なわれる場である学校の組織を概観しておこう。その将来計画につ

いてもふれておくことにする。

a. 現在の状況について

① 一般的には、図Aの(i)によって表わされる*。Grundschule〔基礎学校、4年制〕は、6才になったすべての児童に義務的である。その後つまり第5年目から、Hauptschule, Realschule, Gymnasium の3コースへと分化する。Hauptschule**〔上級学級、5年制〕は、比較的早期に就職する生徒を収容するものであるが、上級進学の間も開かれており、また就職後も3年間は、週に1-2回Berufsschule〔職業学校〕へ通うことになっている(雇用者の責務において)。「18才までの教育を誰にでも」が合ことばとなっているのが、西ドイツの実状である。

Gymnasium は、英国の grammarschool に相当し、大学進学をめざすエリート教育機関というべく、その第4年次から、古典語クラス、近代語クラス、数理クラス、社会科学クラ



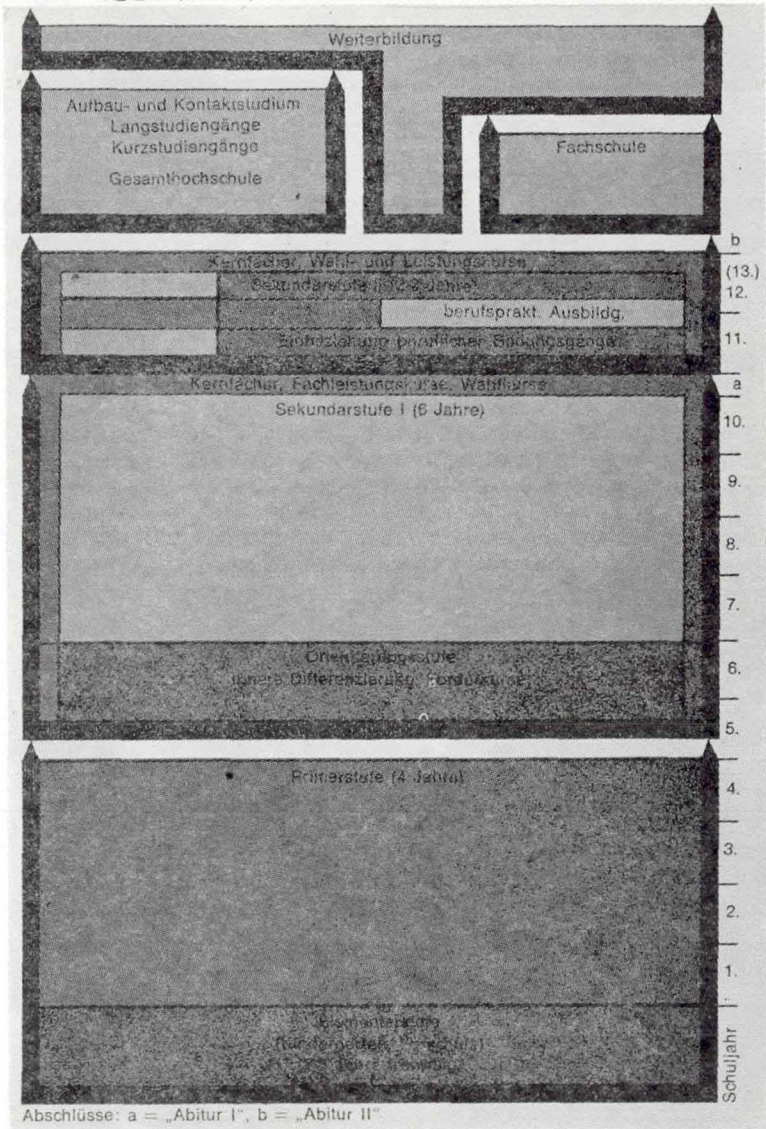
図A(i) Die Gliederung des Bildungswesens in der Bundesrepublik [西ドイツの学校組織系統]

* 図Aは、71年度の政府年次報告からとったものである。

** Grundschule と Hauptschule が継続している場合が一般で、それを Volksschule [国民学校]とよぶ。

スへと分れる。この9年制学校では、卒業までに Abitur [卒業資格試験]を受け、合格即大学入学資格獲得となる。試験はかなり難かしく、不合格のまま就職する例も多い。Realschule [実科学校と訳されるが適訳ではない]は6年制で、Hauptschule にやや近い性格をもつ学校であるが、むしろわが国の普通高校と大差ないカリキュラムに従っていると思われる。とくに、国語と数学の2教科に重点がおかれている。卒業後は上級学校への進学も十分可能である。

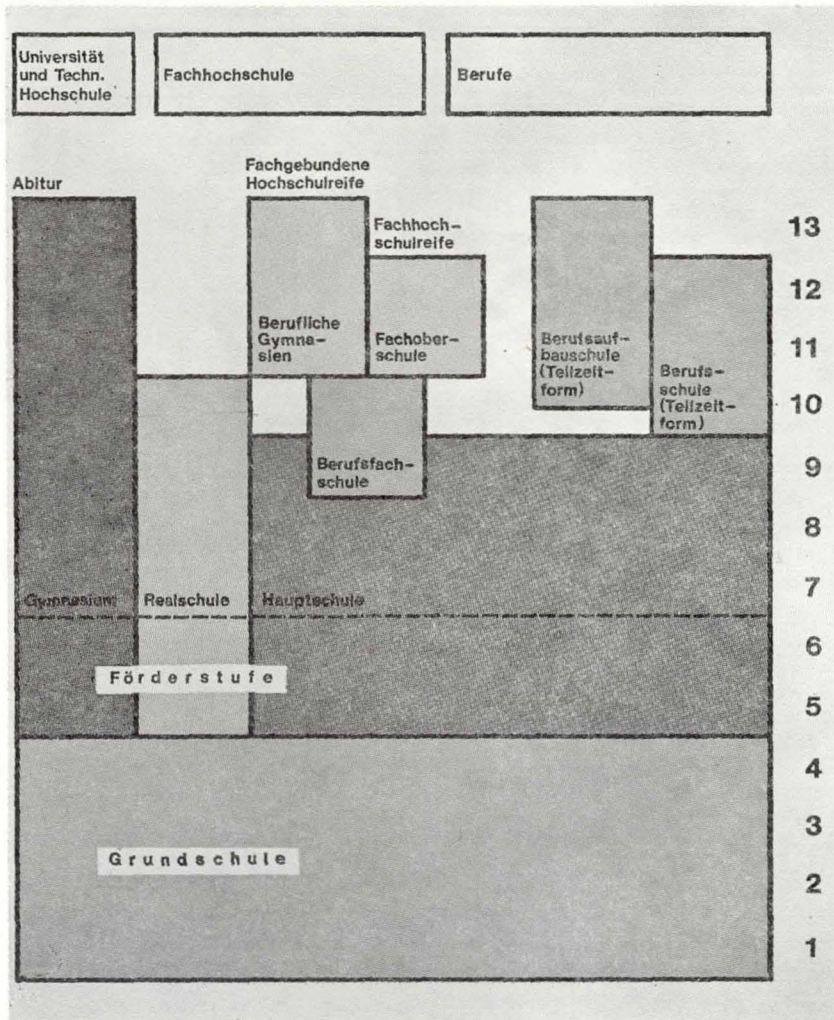
以上の3コースのうち、Hauptschule へ進む場合が過半数を占めている。Realschule ないし Gymnasium へ進むか否かは、主として Grundschule 側の所見に委ねられている。西ド



図A(ii) Modell eines horizontal gegliederten Bildungswesens
[水平型に系統だてた学校組織のモデル]

イツには、入学試験なるものは存在しない。Grundschule 以後の3分化型は、生徒の将来をも決定づけるものであったが、この分化を止揚して総合へともたらそうとするのが、Gesamtschule (後述) の狙いなのである。図A(ii)は、Gesamtschule を中核としたこれからの学校組織の総合プランを示す。なお、それぞれの学校には、必修ないし選択必修として、Religionsunterricht [宗教の授業] が課せられているが、州の方針によって多少差があるもようである。

② 次に、Hessen 州の場合を、文化省の発表になる図Bによって示そう。図B(i)は、現行の学校組織をやや単純化して表示している。Förderstufe [発展段階] として、例の3コースが設けられている。Berufliche Gymnasien [職業コースギムナジウム] は、Fachoberschule [専門高校] とともに、Realschule 及び Hauptschule の終了者に対して、一定の成績を条件に、上級学校への門戸を開放している。一方、NRW (ノルトライン・ヴェストファーレン)



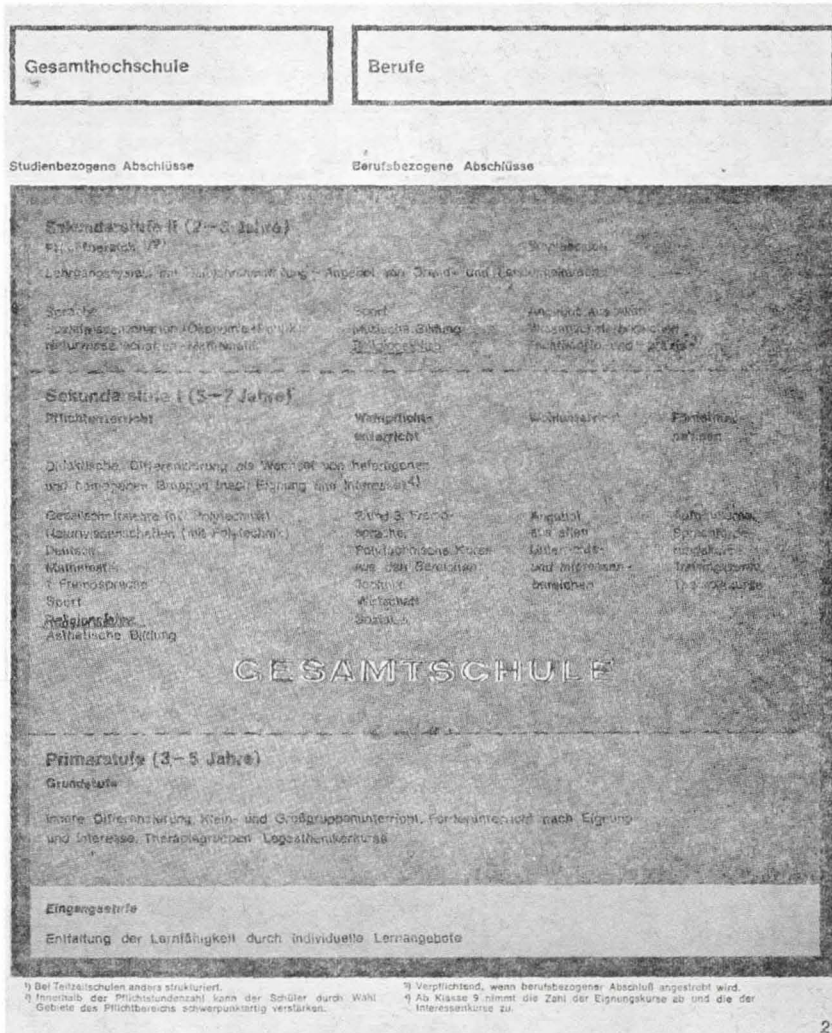
図B(i) Schule heute [現代の学校]

州においては、Aufbaugymnasium が設けられており、やはり上記2コースの終了者への進学が配慮されている。Aufbau とは、「上に構築する」という意味であるが、むしろ「定時制」と訳してよらしい。

Fachoberschule と Fachhochschule [専門大学] とで、わが国の高専に相当するものとみられる。Fachoberschule にあっては、一般教養と専門教育を有機的に統合することが意図されている。そこを終えると、専門大学入学資格試験を経て、Fachhochschule へ進学しうる。

図B(ii)は、80年代の学校と題して、Gesamtschule を中心とした展望としての組織を示している。Sekundarstufe I [わが国の中学校に相当] の必修課目として、宗教が設けてある。IIになると、必修は語学、社会・自然科学、数学に絞られ、宗教は選択必修となる。Gesamtschule については項を改めて述べることにしたい。

③ a. に関連する問題点を一つ指摘しておこう。ドイツ国内で前から論議的となってきた



図B(ii) Schule '80 [80年代の学校]

た「早期にすぎる分化」がそれである。10才という幼い段階で既にその進路を一従って将来を決定されることへの批判である。その得失についてはいろんな意見もあるようだし、その弊是正策（例えば Fachoberschule の開放など）もとられてはいるが、未だこの批判に十分応えてはいないと考えられる。機会均等ないし能力開発という民主主義時代の社会的要請に応ずべく、Gesamtschule への進展が期待されているゆえんである。

b. Gesamtschule について

西ドイツ文部省〔直訳すると教育と科学の省〕の広報によると、「未来学校」としての Gesamtschule〔総合教育の学校〕は、70年代を試行期間として、80年代には正規の学校として実現の運びになる予定である。以下に記すような特色を備えた Gesamtschule（仮称）が、既に、Hessen 州などにおいて実験的に試みられているが、それについての論議も活ばつなようである。71年度のOECD年次報告において、「西ドイツにおける教育計画報告」として、この Gesamtschule が注目されているほどである。

総合教育学校は、学校の新しいタイプであり、一つ屋根の下で、種々な課程と核となる授業とを学ばせるものである*。後者には全生徒が参加する。一つの課程から隣接するそれへ移ることも可能であり、留年制も姿を消してゆく。「全ての子供に」と、「統合的な」とが枕ことばとなる。従来の一般教養中心の学校と、職業教育中心の学校との有機的統一をめざすのが Gesamtschule の面目である。それは Grundschule の段階から Gymnasium に至るまでを包括し、学校というよりも「学園」と称する方がふさわしいとされる。進学課程と就職課程とに区分けする時期をできるだけ遅くするように配慮し、子供たちに個人的・社会的発達の機会を均等に与えようとするものである。「その社会的地位、宗派所属、性別に関係なく、全ての子供に……」、「同じ屋根の下における学習の過程を通じて、教師と両親と本人との話し合いによって、生徒の進路をできるだけ遅く決める」といったぐあいである。広く一般教養科目が学ばれるとともに、そこへ職業教育と実習訓練が組みこまれることになり、学校と働く社会（実社会）との結合が達成されることになるといわれる。

図A(ii)とB(ii)に示されるように、4年間の Primarstufe〔初等段階〕に続く中等段階（8-10年間）においては、伝統的3分化方式を斥けて、integral〔総合的、統合的〕な形態へもってゆこうとしている。中等段階IからIIへは、前者の終了試験で継続し、全ての生徒に同一の教育を施すと同時に、その能力と将来への準備とに対応して、選択科目を有効に配分する。さらに、たとえば数学の得意な生徒なら「数理コース」へ集めて、その能力を伸ばせるように配慮されている。コース別に分けること即非民主的などとは考えないのである。授業はディスカッションを中心に展開され、視聴覚の機器もフルに活用される。

Gesamtschule が実現すると、1920年に Grundschule が4年制総合学校として発足して以来、統合への大きな第2歩がふみ出されることになる。全ての子供が10年以上学ぶことになるが、その場合、Chancengleichheit〔機会均等〕がそのかなめとなるのであって、これは政府のいかに関わらず、将来も進展してゆくものと予測される。先にふれた Hessen 州において、総合教育学校なるものはマンモス学校のマスプロ教育であるとか、何でも自由に学べるといえるのは個人主義者の養成に終るとか、現政府の傾向を反映して理論に走りすぎるとか

* 以下の叙述は大体「文部省広報」による。

いった批判もあるようだ。しかし、従来の学校制度における学習体系の構成は、社会の階層分化の反映にほかならず、親の社会的地位に対応して子女の学習コースが決められる傾きのあったことを反省するならば、Gesamtschule 構想が、批判を克服して展開してゆくであろうと考えるのは当然であろう。

Gesamtschule が Gesamthochschule [総合教育の単科大学] へとつながる点も見落せない。Abitur 合格者の90%という多数の学生を収容する必要に迫られているなど、種々の問題状況下にある Hochschule にあっては、これまで各種のタイプが並立してきたのであるが、研究・教育・学習における諸問題の統一的探究を通じて、Hochschule を統合的に再編成しようとする動きが出てきたのである。Gesamtschule の実現に継続するものとして、未だ全くの「展望」として存在するだけであるけれども、gesamt ないし integral といった形容詞を大学段階にまで冠するような計画があるのは注目に値しよう。

2. 宗教の授業について

a. Religionsunterricht [宗教の授業] の事例*

① NRW州の大都市ケルンにある州立 Realschule の場合である。実業(科)学校といった概念からは遠い学校で、最高学年まで一般教養学科が中心で、ドイツ語・数学・歴史・地理・生物・英語・宗教などを学んでいる。Hochschule へ進学する者も多いようである。筆者が訪れた日の「宗教」の時間は、第10学年に対するもので、ミュンヘンにおけるアラブゲリラの凶行をテーマに、話し合いの授業が行なわれていた。

ディスカッションの過程から、次のようなテーゼがまとめられた。すなわち、民族間により良い理解をもたらすことが大切であること、競技が政治的な目的に乱用されないこと、人間が憎悪と復讐の感情をなくせるように、政治問題がテロによらず自由な方法で解決されるべきこと、民族間に Versöhnung [和解] をもたすべきこと、などであった。事件直後の大統領の発言にも、Versöhnung ということばがあったが、この和解(宥和)なる語が男子生徒によって言表され、教官(女性)もこれを活用していた。Versöhnungこそ宗教的立場をその基底とするにも拘らず、著名な宗教をもつ両民族が宥和の反対概念に支配されている現状は悲劇である。

② 宗教担当教官の談話によると、この学校では、宗教の時間は義務的(全員必修)でなく、自由意志による出席になっているとのことであった。生徒の両親が宗教教育を欲しない場合は、理由書を提出して、受講義務を免除される。授業時数は週1時間で、他に礼拝の時間もある。生徒の受講率は半数ぐらい。指導内容は、州政府の定める一定の枠内で、教官の自由裁量に委ねられている。テキストは聖書(口語訳)以外は特に用いず、時々の問題を取り上げての話し合い中心の授業が展開されてゆく。時には「ロック形式のキリスト受難劇」のレコードを聴かせるなど、視聴覚の手段も活用する。評価については、授業中の活動ぶりと、レポートによって行なう。小人数を対象とする授業が「宗教」から予想されるような固苦しさもなく、生徒を主体とする自由なふんい気で行なわれていたのが印象的であった。

* ある程度時間をかけて見学することを得た一例をとりあげて報告する。授業及び礼拝の参観がカトリックに偏したのは、ケルンという土地がらのためである。

③ Gottesdienst について

ケルン市の Hauptschule における礼拝(授業としての)と, Grundschule におけるそれとを参観した。前者の場合は, 隔週1回(土曜日), 8時から9時迄行なわれ, 宗教担当教師も出席する。型どりのミサであったが, 相当数の生徒が自由意志から抵抗感もなく参加していた。後者の場合は, 学校長引率による2年生全員の Gottesdienst〔礼拝〕で, 当日の説教のテーマとして「友情」が取り上げられ, 牧師と生徒との間に質問応答がなされた。こういった礼拝や授業を通じて, 幼い子女の心の底に, 「なにか知らぬが, 大きな美しい世界が存在するのだ」という感情を植えつけることができればよいのであろう。宗教感の育成である。Gymnasium については, テキストを数種見せてもらっただけであるが, Realschule のディスカッション中心の授業, Gymnasium の学問的・研究的な傾向, Grundschule の自らとけこませる授業という具合に, それぞれ特色ある宗教教育と思えた。

b. テキストの考察

数多く出版されている宗教教育用テキストの中から, 15才—17才用と銘うったものを取り上げてみよう。この書物をテーマ研究の補助手段に選んだ理由は, 指導教授の助言によると, 動揺期にある生徒たちに人生の諸問題考究へのヒントを与えるものとして, Realschule 並びに Gymnasium の上級学年に相当とみられるためである。

内容としては, Gottesdienst の形式化への反省, 世代間の対立と依属の問題, 賀川豊彦のスラム街の歌, ギムナジウムにおける宗教教育反対の動き, 「復活」に対する生徒の素朴な疑問とそれへの教師の対応等々, テーマ別問題研究の体裁をとっている。特に Verantwortung〔責任〕が重要な社会的徳目として扱われており, 弱い立場にある人々への隣人愛について考えさせているが, 社会奉仕の精神を重視するドイツの現実に対応している。唯物論ないし無神論の主張も提示され, 或いは超人は弱者を踏み潰して生存しうるのかの問題, 或いはキリストとヒトラーを並べてメシア(救世主)と讃える新聞記事の引用(1934年のもの)なども目につく。

広義の宗教的諸問題を生徒に投げかけることによって, 「人生の意味の探求」に機会を与えるところに本書の存在意義があろう。ヒューマニズムと神信仰の問題について考えさせるのであるが, ここでいうヒューマニズムは, 人間を世界の最高存在とみなす意味のヒューマニズムでなく, 人本主義を超えたヒューマニズムの立場とも称すべきものである。隣人愛の実践を媒介としての神の愛への応答がそこにある。欧米のモラルの根底には宗教があり, 宗教教育に基づいてこそ道德教育が真に成立つことを, この教科書はよく示していると思われる。神学的考究やドグマへの深入りを避けつつ, 社会生活において個人の尊厳をいかに生かしてゆくかを考える素材を与えている。日本流にいうと, むしろ倫理の教科書とよぶ方が恰好かもしれぬ。なお, ギムナジウムで用いているテキストも一覽したが, 先にもふれたように, 聖書解釈の問題とか聖書成立史といった学理的なテーマが中心で, 大学進学者への予備知識用という印象であった。

3. 宗教教育とモラルとの関連について

西ドイツにおいても, 戦後はいわゆる Halbstarke〔チンピラ〕が目立つようになった。未だ年少者とみられる子女が街頭で喫煙している情景も珍らしくないし, それどころか, 阿片

や大麻類の吸飲さえ、時には耳にしたほどである。セックス関係の記事や広告も横行しているようだ。母親を閉じこめて餓死寸前に追いつめた恐るべき少年、20代の銀行ギャングによる人質殺害事件等々、衝撃的な事件にもこと欠かないしまつである。

高度工業化社会におけるモラルの低下現象が、若い世代において端的に現われるのは、洋の東西を問わない。自己中心的、物質的、功利的、感覚と行動を第一義とする、礼儀を重んじない、単純思考型人間（社会体制さえ変えればすべて良くなるなどと主張するなど）、政治・社会問題への関心の強さ、経済中心主義の考え方、といった諸傾向がその温床をなしているとみてよい。それらに加えて、家庭教育の不在（厳格すぎるか、或いは放任か）と、宗教心の希薄ないし欠除とに着目すべきではあるまいか。この二つは、むしろわが国に特色的といえる現象かもしれないが、ドイツに関していうならば、ドイツ社会に固有の *Ordnungssinn*〔秩序の感覚〕が崩壊し去ったことも併せて考えるべきであろう。

家庭教育については、わが国の場合に比して、子供たちが学校にいる時間が短い関係上、それだけ大きな意味を占めてくる。学校と家庭と教会という三位一体はいかにもドイツ流であるが、子供の躾は、基本的には、家庭（両親）の責務ということに帰するのであろう。ドイツの普通の家庭における「しつけ」はなかなかと思われるし、放恣な生活態度を示す子供がいれば、その家庭教育に対して厳しく批判が及び、と同時に、その家庭の宗教的ふんい気つまりエトスが問題とされるようである。なぜならば、人間教育の場としての各家庭には、精神の支柱としての宗教（キリスト教）的ふんい気が、深く滲透しているのが事実だからである。宗教教育といっても、学校で課業として行なわれる「宗教の時間」だけを意味しているわけではない。

宗教教育ないし宗教のもつ社会的使命として、かの三位一体教育の根底となって働き、幼少期からの人間形成に貢献すると同時に、精神の埋没やモラルの低下現象に抗して、高く理想主義の旗を掲げることが強く意図されている。西ドイツの諸学校における宗教教育は、上記の社会的現実を直視しつつ、あくまで自由なふんい気のもとに、民主主義的に、しかして粘り強く実施されているとみられる。ドグマの押しつけとか、上からの信仰強制でなく、自由な研究や討議を通じて、自然と宗教的感情の醸成を期するという態度である。現代ドイツ人は、*müssen*〔せねばならぬ〕という語を嫌うようである。それは上からの強制ないし抑圧という語感を与えるらしい。かれらは自由と平和をこよなく愛しており、*müssen* でやられるのは、かつてのナチスを想起させるらしい。さらに、共産主義体制も、かれらの多くにとっては、上からの抑圧ととられるのが普通である。東ドイツを見る目は少くともそうである。西ドイツにおける宗教教育の実施は、一つには、伝統的勢力をもつ教会側からの要請によるものであろう。教会はこの10年間に、学校と教員養成とに対して保持していたある種の管理権を断念してきたのであるが、精神的指導者としてのその役割は決して弱まっていないし、弱まらないであろう。*「神信仰という大前提に基づいて、人生問題や若人のモラルについて考えさせ論じさせる時間」というのが西ドイツの宗教教育の授業であり、わが国でいう倫理（道徳）の時間に接近している。

* 西ドイツでは、国家と宗教は分離されているが、一方において、教会は「教会税」と称して、所得税の10%ほどを収受する権利を認められている。さらに、教会を中核としての *Gemeinde*〔教区民〕による各種の社会活動もさかんである。

物質万能で、自由を最上とする現代において、価値の多様化している現代において、宗教教育の有する社会的作用力を適確に認識するためには、長期にわたる観察・研究を要するでもあろう。しかしながら、愛と平和と民主主義のなんたるかについて、子女の心に美しい種をまいていることは疑いを容れない。「暴力によってでなく和解の心によって」という一生徒の発言に対して、強い拍手が起った例によってみても、宗教の時間が宗教感の養成に役立っていることが実証される。問題は、「宗教の時間」だけのものとして終わらないことであり、そこに、家庭教育のもつ意義が関連してくる。

筆者の見聞したところでは、生徒たちは教会と聖書のもつふんい^き気に自らふれて成長し、宗教教育も抵抗感なく受けている。ケルン市(教会の数300といわれる)の幾つかの家庭を訪れる機会を得たが、ゲマインデの一員としての両親の社会的活動に影響され、また宗教の時間における討議中心の教育によって支柱を与えられて、「責任」と「社会奉仕」という観念を身につけてくるようである。家庭と学校と教会の協力により、より高き存在への憧憬と生命への畏敬とを教えられ、社会活動(責任の分担)の精神とモラルの感覚を感得してゆくのが多くの子女の姿であり、宗教教育は、部分的であるとはいえ、それに与って力ある社会的営みであると結論づけられよう。

- (1) 前田陽一『生活意識におけるヒューマニズム』(岩波講座 現代思想Ⅱ)
- (2) 波多野精一『宗教哲学の本質及其根本問題』
- (3) 岸本英夫『宗教学』
- (4) 岸本英夫編『世界の宗教』
- (5) 滝沢克己『現代の事としての宗教』(岩波講座 哲学XV)